

利用団体 各位

国立赤城青少年交流の家

消費税引上げに伴う施設使用料金等改定について（連絡）

日頃より、当施設の運営にご理解賜り、誠にありがとうございます。

施設使用料金等について、令和元年10月1日から予定されている消費税率の10%への引上げに伴い、以下のとおり施設使用料金等の改定を行います。

以上、ご理解の上、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

記

1. 適用時期

令和元年10月1日

2. 改定後料金

(1) 施設使用料等

事項	改定後料金	
	青少年教育関係者等	一般
施設使用料（1人1泊の料金）	-	810円
特別講師棟（1人1泊の料金）	1,630円	
ゲストルーム（1人1泊の料金）	1,220円	
ゲストハウス（1人1泊の料金）	810円	

(2) 食事料金

事項	改定前料金				改定後料金			
	朝食	昼食	夕食	合計	朝食	昼食	夕食	合計
3歳以上の幼児	350円	430円	550円	1,330円	360円	440円	560円	1,360円
小学生	430円	530円	640円	1,600円	440円	540円	650円	1,630円
中学生以上	440円	540円	660円	1,640円	450円	550円	670円	1,670円

(3) その他

野外炊事（バーベキュー）、薪、トーチ棒セット、お弁当等の料金も変更となります。別紙を参照ください。

【問い合わせ先】

事業推進係

電話 027-289-7224